

行財政改革の取組について

1. 第三次行財政改革プログラムの概要

プログラムの必要性

- ・ 厳しい財政環境の中、「費用対効果」を追求し、県の行財政基盤を一層強化することが必要である。
- ・ 既存の仕事のやり方について、新たな発想や視点からの改革が必要である。

計画期間

平成23～25年度の3年間

取組内容

- 「費用対効果」の徹底的な追求という基本的な方向の下、3つの改革の方向を掲げ、合計166の取組を推進
- ・ 県民サービスの「質」の改革（57取組）
民間のノウハウの活用、県民の視点に立ったサービスの見直し
 - ・ 県庁の仕事の「しくみ」の改革（43取組）
県の業務全般にわたって費用対効果の観点から見直し
 - ・ 県庁の「体質」の改革（66取組）
財政の健全性の確保、簡素で効率的な組織の追求

2. 第三次行財政改革プログラムの主な取組状況

(1) 県民サービスの「質」の改革

項目	主な取組実績
①多様な主体が公共サービスを担う仕組みの構築	<ul style="list-style-type: none">○企業との包括連携協定を活用した事業の推進<ul style="list-style-type: none">・ 包括連携協定の締結 8社（平成23～25年度） (H23：2社、H24：4社、H25：2社)・ 包括連携協定に基づく事業 119事業（平成23～25年度） (H23：36事業、H24：37事業、H25：46事業)○地域支え合いの仕組みの推進<ul style="list-style-type: none">・ 取組実績市町村 累計48市町（H23：32市町、H24：40市町、H25：48市町）
②顧客満足（CS）を高めるための民間開放の推進	<ul style="list-style-type: none">○指定管理者制度導入の拡大<ul style="list-style-type: none">・ 導入施設数 6施設 げんきプラザ（長瀬・小川・神川）：H23. 4～ 東部地域振興ふれあい拠点施設：H23. 10～ 生活科学センター、平和資料館：H25. 4～
③県庁のサービス産業化の推進	<ul style="list-style-type: none">○ニア・イズ・ベターの視点に立ったサービスの改善<ul style="list-style-type: none">・ パスポート申請受付・交付事務の移譲 累計42市町村（平成22年度末（8市町）比+34市町村） (H23：19市町村、H24：30市町村、H25：42市町村)

(2) 県庁の仕事の「しくみ」の改革

項目	主な取組実績
① ITの投資効果の最大化	<p>○庁内情報システムの全体最適化</p> <ul style="list-style-type: none"> ・庁内クラウドサーバに集約した個別システム 27件（平成23～25年度） （H23：5件、H24：16件、H25：6件） <p>○ライフサイクルを通じたITマネジメントの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システム調達指針（システム評価の仕組み）を改定（平成23年度） ・改定後の仕組み（情報システムのライフサイクル）に基づき、開発・調達・運用・導入効果の各段階で評価を実施（平成24～25年度） <ul style="list-style-type: none"> 開発評価 58件（H24：28件、H25：30件） 調達評価 62件（H24：24件、H25：38件） 運用評価 10件（H24：6件、H25：4件） 導入効果評価 6件（H24：3件、H25：3件）
②ストック（県有資産）の戦略的な活用・管理	<p>○中長期計画に基づく公共施設の維持管理</p> <ul style="list-style-type: none"> ・計画的・効率的な橋りょう修繕の着手 123橋（平成23～25年度） （H23：37橋、H24：33橋、H25：53橋）
③成果の最大化	<p>○農業参入を希望する企業等への支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業等の参入地区数 11地区（平成23～25年度） （H23：5地区、H24：2地区、H25：4地区） <p>○ぐるっと埼玉サイクルネットワークの構築</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「自転車みどころスポットを巡るルート100」について、安全対策が必要な箇所や看板の設置位置等を確認（平成23年度） ・方向誘導表示板等の整備 100ルート（平成24～25年度）（H24：55ルート、H25：45ルート）
④行政コストの最少化	<p>○エコオフィス化の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコオフィス化改修等 17施設（平成23～25年度） （秩父地方庁舎、中央家畜保健衛生所、議事堂、職員会館など）
⑤県庁の仕事の透明化	<p>○公共調達改革の着実な推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・受注機会拡大・競争性確保のための改革を実施（平成23～25年度） 現場代理人兼務を認める入札：656件、民間実績や下請実績を認める入札：324件、業務委託における一般競争入札の試行：360件、施工・維持管理複合型契約方式の試行要綱の策定

(3) 県庁の「体質」の改革

項目	主な取組実績
①財政の健全性の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○県債残高の管理（臨時財政対策債と減収補填債を除く残高） <ul style="list-style-type: none"> ・平成25年度末県債残高 2兆2,273億円（平成22年度決算比 Δ1,702億円） ○企業立地の推進 <ul style="list-style-type: none"> ・企業立地件数 227件（平成23～25年度） （H23：66件、H24：79件、H25：82件） ※「チャンスメーカー埼玉戦略II」実施期間中（平成22～24年度）の企業立地件数：201件
②簡素で効率的な組織の追求	<ul style="list-style-type: none"> ○知事部局職員定数の削減 <ul style="list-style-type: none"> ・知事部局定数 平成22年4月1日時点7,005人 ⇒ 平成25年4月1日時点6,705人（Δ300人）
③意欲と能力のある職員の育成	<ul style="list-style-type: none"> ○海外派遣研修の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・海外団体への職員派遣 延べ5人（平成23～25年度） （H23：1人、H24：2人、H25：2人）
④徹底した仕事のカイゼン	<ul style="list-style-type: none"> ○改善運動の一層の全庁展開 <ul style="list-style-type: none"> ・「3Sカイゼン」の実施（平成23～24年度） 全課所・745取組（H23：376取組、H24：369取組） ・「もし埼玉県庁が株式会社だったら」改善運動の実施（平成25年度） 全課所・478取組 ○職場環境の維持改善の徹底 <ul style="list-style-type: none"> ・各所属における5S運動の実施（平成23～25年度） ・「5Sコンクール」の実施（平成25年度）
⑤出資法人等の優れた経営体 への変革	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善に関する県民への誓約制度の導入 <ul style="list-style-type: none"> ・誓約制度に基づく目標の設定（平成23年度） ・指定出資法人23法人が設定目標に対する進捗状況を県ホームページで公表
⑥危機管理体制の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○業務継続マネジメントの推進 <ul style="list-style-type: none"> ・各部局における図上訓練シナリオの作成（平成23年度） ・図上訓練の実施、その結果に基づく評価と課題・対策の検討及び計画の見直し（平成23～25年度）